03.05		魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）		03.05		魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	
0305.10		［略］		0305.10		［同左］	
0305.20		［略］		0305.20		［同左］	
		－魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）				－魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）	
0305.31	000	－－ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい(クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス、カトラ・カトラ、オステオキルス・ハセルティ、レプトバルブス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの)、うなぎ（アングイルラ属のもの)、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＫＧ	0305.31	000	－－ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい(キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの)、うなぎ（アングイルラ属のもの)、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＫＧ
0305.32		［略］		0305.32		［同左］	
0305.39		［略］		0305.39		［同左］	
		－くん製した魚（フィレを含み、食用の魚のくず肉を除く。）				－くん製した魚（フィレを含み、食用の魚のくず肉を除く。）	
0305.41 ～ 0305.43		［略］		0305.41 ～ 0305.43		［同左］	
0305.44	000	－－ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい(クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス、カトラ・カトラ、オステオキルス・ハセルティ、レプトバルブス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの)、うなぎ（アングイルラ属のもの)、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＫＧ	0305.44	000	－－ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい(キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの)、うなぎ（アングイルラ属のもの)、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＫＧ
0305.49		［略］		0305.49		［同左］	
		－乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）				－乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）	
0305.51		［略］		0305.51		［同左］	
0305.52	000	－－ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい(クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス、カトラ・カトラ、オステオキルス・ハセルティ、レプトバルブス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの)、うなぎ（アングイルラ属のもの)、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＫＧ			［新規］	